

特定粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

和歌山市長

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

届出者

電話番号

大気汚染防止法第18条の6第1項（第18条の6第3項、第18条の7第1項）の規定により、特定粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定粉じん発生施設の種類		※施設番号	
特定粉じん発生施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
特定粉じん発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
特定粉じんの処理 又は飛散の防止の方法	別紙3のとおり。		
参 考 事 項			

- 備考 1 特定粉じん発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第2の2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 参考事項の欄には、常時使用する従業員数を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書及び別紙の様式の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。